

面会制限一部解除の

お知らせ



新型コロナウイルス等の感染症を予防し、入院中の患者さんをお守りするために以下の対策を実施させて頂きますので、ご協力をお願い申し上げます。

◆面会を原則禁止から一部制限解除 させて頂きます。

～ 面会に来られたご家族の方へ ～

- 1.面会は月1～2回程度 面会人数は1家族2名程度とし特別な理由がある場合は別途ご相談下さい
- 2.電話で入院病棟へ事前予約お願いします
- 3.面会時には面会表を記載していただき、体調等を確認させていただきます
- 4.荷物の受け渡しのみの場合は、病棟入口にて対応いたします
- 5.医師や相談員等との面談は病棟に相談して下さい
- 6.来院された際には病院入口でお話し下さい

2021年 12月 7日

岩手県立南光病院長
感染管理室